

周南市ホームページ広告業務仕様書

1 業務概要

- (1) 広告募集
- (2) 広告審査申請
- (3) 広告原稿(データ)作成

2 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 30 日までとする。
(令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までとする。)

3 広告を掲載する場所等

- (1) 広告を掲載する場所

周南市ホームページトップ画面の下部10枠とする。

※ホームページは、表示媒体によりデザインが変化するレスポンシブルデザインとなっており、表示される
広告の大きさ・段組みは、閲覧する者の使用する媒体(画面の大きさ)により異なる。

- (2) 年間アクセス件数

約 1, 004, 000PV(※令和 6 年度)

4 掲載の規格

項目	内容
サイズ	縦 80 ピクセル 横 200 ピクセル、15 キロバイト以下
ファイル形式	JPG、PNG または GIF(アニメーションは不可)

4 業務仕様

- (1) 広告募集

ア 受託者は、広告主との間で連絡調整を行うこと。

イ 広告については、周南市内の企業を中心とした広告募集に努めること。

- (2) 広告審査申請

ア 受託者は広告の掲載にあたり、周南市有料広告掲載取扱要綱及び周南市印刷物等広告掲載取扱要
領に従い、広告の審査を受けること。

イ 広告掲載開始月の前月の 10 日(土・日曜日、休日等に当たるときはその前日)までに、掲載申込書(掲
載案、市税の滞納の無いことの証明書、会社の概要等を添付)を委託者に提出する。

ウ 委託者は広告審査の結果を受け、掲載決定通知書等を受託者に送付する。

5 掲載料

受託者は、広告応募の有無にかかわらず、広告掲載料を年2回に分けて納付すること。